

令和4年4月18日

三河舗装建設株式会社行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日から令和9年5月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間80%以上とする

< 対策 >

- ・令和4年6月～過去の年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・令和4年7月～有給を取得できるよう、業務を分担できる環境を整備
社員への周知
- ・令和4年7月～有給休暇取得状況の掲示

目標2 育児休暇や介護休暇の規定を周知することにより社員が、育児及び介護するときの休暇を取りやすくする

< 対策 >

- ・令和4年6月～どのように周知するか検討会の設置
- ・令和4年8月～社員へ育児及び介護休暇の規定の周知
- ・令和5年6月～年間の育児及び介護休暇の取得状況の掲示

目標3 ノー残業デーを設置し育児及び介護並びに家庭サービスの充実をはかり社員の生活環境の向上をはかる

< 対策 >

- ・令和4年6月～検討会の設置
- ・令和4年7月～社員へ周知及び実施状況の確認
- ・令和5年6月～社員へのアンケートを通じノー残業デーの有効性を確認する